

安全データシート (SDS)

作成日 2010年4月1日
改定日 2021年6月17日

1. 製品及び会社情報

製品名 : ホームガード
製品番号 : P508、P518

会社名 : パワーアップジャパン株式会社
住所 : 東京都世田谷区深沢 1-9-9
電話番号 : 03-3705-3251
FAX番号 : 03-3705-3201

製品の用途 : 灯油タンク内の水溶解のための燃料助剤

2. 危険有害性の要約

2.1 GHS分類

- 引火性液体 : 区分2
- 急性毒性 (経口) : 区分5
- 急性毒性 (経皮) : 区分5
- 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 : 区分2A-2B
- 生殖毒性 : 区分2
- 特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露) : 区分1
- 特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露) : 区分2
- 吸引力呼吸器有害性 : 区分2

2.2 GHSラベル要素

シンボル :



- 注意喚起語 : 危険
- 危険有害性情報 : 引火性の高い液体及び蒸気
飲み込むと有害のおそれ (経口)
皮膚に接触すると有害のおそれ (経皮)
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
中枢神経系・腎臓・全身毒性の障害
呼吸器への刺激のおそれ
長期又は反復暴露による血管・肝臓・脾臓の障害のおそれ
飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ

3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物
- 含有成分及び含有量 :

成分名	含有量 wt%	CAS No.	化審法 No.	安衛法 No.	PRTR法 No.	毒劇法
イソプロピルアルコール (IPA)	99以上	67-63-0	2-207	494	該当なし	該当なし
防錆剤	1未満	非公開	非公開	該当なし	該当なし	該当なし

- 化審法 : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法) 官報公示整理番号
- 安衛法 : 労働安全衛生法 (安衛法) 第57条の2第1項政令指定物質の政令番号
- PRTR法 : 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法) 対象化学物質の政令番号
- 毒劇法 : 毒物及び劇物取締法の別表一 (毒物)、別表二 (劇物)、別表三 (特定毒物)、毒物及び劇物指定令

-
- ・吸入した場合： 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。
 - ・皮膚に付着した場合： 多量の水及び石鹼又は皮膚用洗剤を使用して十分に洗い流すこと。皮膚外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、速やかに医師の診断を受けること。
衣類にかかった場合は、汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯すること。
 - ・目に入った場合： 直ちに多量の清浄な流水（冷水）で15分以上洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。
コンタクトレンズを着用し、容易に外せる場合は外してさらに洗浄を続けること。
異常がある場合は医師の診断を受けること。
 - ・飲み込んだ場合： 無理して吐かせずに直ちに医師の診断を受けること。水で口の中を洗わせてもよい。
水で口の中を洗わせてもよい。ただし、意識のない場合は、口から何も与えてはならない。
 - ・予想される急性症状
及び遅発性症状： 高濃度の暴露では、目、鼻、のどに刺激を引き起こす。眠気、頭痛、強調運動不能を
引き起こす。皮膚への長期暴露では、脱脂性があり、乾燥、ひび、皮膚炎を引き起こす。

5. 火災時の措置

- ・消火剤： 小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤
大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
- ・使ってはならない消火剤 棒状注水
- ・特有の危険有害性： 極めて燃え易く、熱、火花、火災で容易に発火する。
加熱により、容器が爆発するおそれがある。
火災によって、刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
引火性の高い液体及び蒸気。
- ・消火者の保護： 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- ・人体に対する注意事項：
 - ① 漏出付近から着火源や可燃性のものを速やかに取り除くこと。
 - ② 火災に備えて消火剤を準備すること。
 - ③ 作業の際には保護手袋、保護眼鏡、保護衣を着用すること。
 - ④ 屋内で漏洩した場合は十分に換気を行うこと。
 - ⑤ 風上から作業し、風下の人を退避させること。
- ・環境に対する注意事項：
 - ① 漏出物が河川等に排出され、環境へ流出しないように注意すること。
- ・除去及び回収、廃棄方法：
 - ① 少量の場合：土砂、おがくず、布切れ等に吸収させ周辺への流出を防ぐこと。
 - ② 多量の場合：盛り土などで囲って流出を防止し、ポンプ等でできるだけ回収すること。
 - ③ 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

- ・取扱い上の注意：
 - ① 全ての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。
 - ② 周辺での火気、スパーク、高温物の使用は避けること。
 - ③ ミスト、蒸気、スプレーを吸い込まないこと。
 - ④ 個人用保護具や換気装置を使用し、暴露を避けること。
 - ⑤ 屋外又は換気の良い区域でのみ使用し、容器は使用ごとに密栓すること。
 - ⑥ この製品を取り扱うときに飲食又は喫煙をしないこと。
 - ⑦ 多量に使用する場合には、皮膚、目、顔を保護する適切な保護具（保護手袋、保護前掛け、保護マスク、ゴーグル等）を着用すること。
 - ⑧ 取り扱い後は手洗い、うがい、洗顔を十分に行うこと。作業衣等に付着した場合は着替えること。
- ・保管上の注意：
 - ① 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。
 - ② 容器は密栓し、直射日光の当たる場所や高温になる所を避け、風通しの良い冷暗所で保管すること。
 - ③ 酸化剤から離して保管すること。
 - ④ 容器を転倒、落下させ、衝撃を加えたり、引きずる等の乱暴な取扱をしないこと。
 - ⑤ 子供の手の届かない所に、施錠して保管すること。

8. 暴露防止及び保護措置

- 組成物質の暴露濃度基準：

成分	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH
イソプロピルアルコール	200ppm	400ppm	200ppm

- 設備対策： 作業場内で取り扱う場合は、吸排気が十分取れる設計にすること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明器具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
関係法令に基づいた設備とすること。
- 保護具：
 - 呼吸用保護具 必要に応じて有機ガス用マスクを使用する。
 - 目の保護具 必要に応じて保護眼鏡を使用する。
 - 皮膚の保護具 必要に応じて耐油性保護手袋、保護前掛けを使用する。
 - その他 導電性安全靴を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 形状： 液体
- 発火点： 456 °C
- 沸点： 83 °C
- 蒸気圧 (20°C) 4.4 kPa
- p H値： 009
- 引火点： 11.7°C (密閉式)
- 色： 無色透明
- 比重 (20/20°C) 001
- 溶解度： 水に対する溶解性 易溶
- 爆発限界： 下限：2vol% 上限：12vol%
- 融点： -89.5°C

10. 安定性及び反応性

- 安定性： 通常の取扱いにおいては安定。
- 可燃性： あり
- 酸化性： なし
- 反応性： 強酸化剤と混合すると発熱する。
高温においてアルミニウムを腐食する。
- 自己反応性・爆発性： なし
- 避けるべき条件： 高温、加熱
- 混触危険物質： 強酸化剤、強アルカリ
- 危険有害な分解生成物： 火災時の燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスが発生する。

11. 有害性情報 (人についての症例、疫学的情報を含む)

<イソプロピルアルコール> ※NITEの分類結果

- 急性毒性： 経口：ラットLD₅₀： 3,437 mg/kg 区分5
経皮：ウサギLD₅₀： 4,059 mg/kg 区分5
吸入：ラットLC₅₀： >29,620 ppm 区分外
- 皮膚腐食性/刺激性： EHC 103 (1990)のヒトでのボランティアおよびアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、区分外とした。
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： ウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分2A-2Bとした。
- 呼吸器感受性： データなし
- 皮膚感受性： データ不足で分類できない
- 生殖細胞変異原性： SIDS(1997)のin vivoでのマウス骨髄細胞を用いた小核試験で陰性であることから区分外とした。
- 発がん性： IARCでグループ3、ACGIH(2003)でA4に分類されていることから、区分外とし
- 生殖毒性： EHC(1990)、SIDS(1997)、ACGIH(2003)のラットでの発育毒性・催奇形性試験では、催奇形性はなかったが、親動物に体重増加の低下、麻酔作等の毒性を示した用量で、妊娠率の低下、吸収胚の増加、胎児死亡の増加等の生殖毒性が認められたとの記述から、区分2とした。
- 標的臓器/全身毒性 (単回暴露)： PATTY(1994)、ACGIH(2003)のラットでの吸入暴露による活動性の低下があるとの記述、およびACGIH(2003)、CERIハザードデータ集(1999)のヒトでの経口摂取による急性中毒では消化管への刺激性、血圧、体温等の低下、中枢神経症状、腎障害が認められており、標的臓器は中枢神経系、腎臓および全身毒性と判断し区分1とした。また、ACGIH(2003)のヒトで鼻、喉への刺激性が認められており気道刺激性があると判断し、区分3とした。

- ・ 標的臓器/全身毒性（反復暴露）： EHC(1990)のラットでの86日間または4ヵ月間吸入暴露試験で、血管、肝臓、脾臓に影響が認められたとの記述から、標的臓器は血管、肝臓、脾臓であると判断し、区分2とした。なお、区分2のガイダンス値を超える投与量では、腎臓への影響および麻酔作用が認められている。
- ・ 吸引性呼吸器有害性： ヒトに関する情報はないが、EHC(1990)、PATTY(1994)のラットでの気管内投与により、24時間以内に心肺停止による死亡が認められており、かつ、動粘性率は概略1.6前後であることから、吸引性呼吸器有害性があると判断し、区分2とした。

1 2. 環境影響情報

- ・ 水生環境急性有害性： 魚類（ヒメダカ）の96時間LC50>100mg/L（環境省生態影響試験、1997）から、区分外とした。
- ・ 水生環境慢性有害性： 難水溶性でなく（水溶解度=1.00×10⁶mg/L（PHYSPROP Database、2005））、急性毒性が低いことから、区分外とした。

1 3. 廃棄上の注意

内容液、容器等の廃棄は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託をして処理すること。焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行う専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。容器、機械装置等を洗浄した廃液は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。

1 4. 輸送上の注意

- ・ 陸上輸送： 消防法の規定に従う。
- ・ 海上輸送： 船舶安全法の規定に従う。
- ・ 航空輸送： 航空法の規定に従う。
- ・ 国連分類： イソプロパノール クラス3（引火性液体） 容器等級II
- ・ 国連番号： 1219
- ・ 注意事項： 運搬に際しては容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を完全に行う。

1 5. 適用法令

- ・ 消防法： 第4類 アルコール類 危険等級II 「水溶性」（指定数量400L）
- ・ 労働安全衛生法： 第57条（表示）、施行令第18条（名称等を表示すべき有害物）イソプロピルアルコールをい
第57条の2（文書交付）、施行令第18条の2（名称等を通知すべき有害物）
イソプロピルアルコールを含有
有機則第1条施行令別表第6の2 第2種有機溶剤
施行令別表1 危険物 引火性の物
- ・ PRTR法： 非該当
- ・ 毒劇法： 非該当
- ・ 船舶安全法： 引火性液体類
- ・ 航空法： 引火性液体
- ・ その他： 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

1 6. その他の情報（引用文献等）

- ・ JIS Z 7250 化学物質等安全データシート（MSDS）－第一部：内容及び項目の順序
- ・ JIS Z 7251 GHSに基づく化学物質等の表示
- ・ 製品安全データシート作成の指針
- ・ 危険物防災救急便覧
- ・ 急性中毒処置の手引き
- ・ 魚類と水中生物に及ぼす化学品の毒性データ
- ・ 産業中毒便覧（補強版）
- ・ 溶剤便覧
- ・ 国際化学物質安全性カード（ICSC）

※注意

製品安全データシートは危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業に提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に合った適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。